

接種までの流れ

STEP 2 予約する

接種券を用意してから、次のいずれかで予約してください。

▶ 阿蘇市新型コロナワクチン予約センターに電話

☎ 096-352-8000

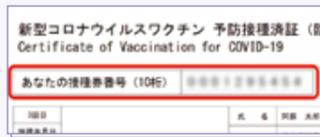
午前9時～午後5時30分 土日・祝日除く
医療機関への電話予約はできません

▶ インターネットで予約（24時間対応）



予約はこちらから

<https://vaccine-yoyaku.jp/aso/>



予約には、封筒に同封している予防接種済証の券番号と生年月日（西暦）が必要です。

※ 電話で予約する場合は午前9時～午前10時は大変混みます。ワクチンは十分に確保していますので慌てず少し時間をおいてから電話してください。

※ 高齢者肺炎球菌など他の予防接種（インフルエンザの予防接種を除く）との接種間隔は2週間空ける必要があります。

※ 原則住民票所在地（住所地）の医療機関や接種会場で接種を受けます。やむを得ない事情で住所地でのワクチン接種ができない人は、住所地外で受けることができます。手続きなど詳細は、接種を希望する市区町村にご相談ください。

※ この情報は4月20日時点の情報であり、今後変更される場合があります。

STEP 1 接種券が届く

これまでオミクロン株対応2価ワクチンなどを接種した65歳以上の人に、新しい接種券を発送します。予約混雑を回避するために、5月～6月にかけて最終接種日が早い人から順次お送りします。発送の日程は市ホームページをご覧ください。これまで未接種で、すでに接種券をお持ちの人は、その接種券を使用できます。

基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人は、阿蘇市新型コロナワクチン接種対策班にお電話（☎ 22-5670）ください。確認後、接種券を郵送します。

STEP 3 予約した日時に接種を受ける

接種にあたっての注意事項や接種場所は同封のチラシをご覧ください。

Check ワクチン接種を受けるには本人の同意が必要です

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持った上で、本人の意思に基づいて接種を判断してください。受ける人の同意なく接種が行われることはありません。職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

令和5年春接種開始

新型コロナワクチン追加接種

☎ 阿蘇市新型コロナワクチン接種対策班
☎ 22-5670

和5年度の新型コロナワクチン追加接種は、65歳以上の人や重症化リスクの高い人などが春夏（5月～8月）と秋冬（9月～12月）の2回、接種可能な全ての人には秋冬の1回が可能です。まずは重症化リスクの高い人などが接種可能な春夏の接種についてご案内します。

令和5年度接種スケジュール



春夏（5月～8月）

接種対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了し、最後に接種してから3ヶ月が経過した

- 65歳以上の人
- 基礎疾患を有する人
その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- 医療従事者や高齢者施設、障がい者施設などの従事者

接種するワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン（モデルナ社）

費用

無料です。
※ 解熱鎮痛剤などを処方された場合は自己負担が発生します。

トマトやなすなど果菜類の2大害虫 コナジラミ類、スリップス類対策に！

土着天敵で新しい病害虫防除をはじめませんか？

こんなお困りごとは、ありませんか？

- コナジラミやスリップスの被害に困っている
- 最近、農薬が効いていないような気がする
- 環境に優しい農業をしてみたい

土着天敵「タバコカスミカメ」で解決！

総合的病害虫管理（IPM）で、地球と農業を守る。
株式会社 ペコIPMパイロット
TEL : 096-327-9173

土着天敵タバコカスミカメ「くまもとNT～天敵のたね」について詳しい資料をお送りします。ご希望の方は右上のQRコードから当社HPへ。

3 狂犬病予防注射巡回日程
5月14日(日)～21日(日)

- 最寄りの巡回場所以外でも予防注射を受けることができます。
- 巡回日に接種できない場合は、動物病院や獣医師に直接依頼し、必ず注射を受けてください。
(診察代などは各動物病院でご確認ください。)

時間	実施場所	主な地区
5月14日(日)		
9:00～9:30	赤水公民館	赤水
9:45～10:00	子育て支援センター駐車場	乙姫
10:10～10:20	下西黒川公民館	下西黒川
10:30～10:40	浜神社	上西黒川
10:50～11:10	眼科古嶋医院東側駐車場	坊中
11:20～11:40	竹原公民館	竹原
12:50～13:10	成川集会所	成川
13:20～13:30	黒川千丁公民館	黒川千丁
13:40～13:50	浜川公民館	浜川
14:00～14:10	内牧5区公民館	内牧
14:20～14:40	市役所内牧支所	内牧
14:45～14:50	内牧1区公民館	内牧
5月15日(月)		
9:00～9:10	車帰公民館	車帰
9:20～9:30	的石公民館	的石
9:40～9:50	跡ヶ瀬コミュニティセンター	跡ヶ瀬
10:00～10:10	産神社	狩尾3区
10:20～10:30	狩尾2区公民館	狩尾2区
10:40～10:50	狩尾1区公民館	狩尾1区
11:00～11:10	成瀬建設資材庫前	宇土
11:20～11:30	折戸コミュニティセンター	折戸
11:40～11:50	下り山水源公園	内牧
12:50～13:00	西小園公民館	西小園
13:10～13:20	ふれあいプラザ北外輪	西湯浦
13:30～13:35	湯浦公民館	湯浦
13:45～13:50	南宮原公民館	南宮原
14:00～14:10	宮の森公園	今町・黒流町
14:20～14:30	下の原公民館	下の原・新村
5月16日(火)		
9:00～9:10	枳公民館	枳
9:20～9:30	永草公民館	永草
9:40～9:50	下谷公民館	乙姫
10:00～10:10	阿蘇ハイランド案内板前	乙姫
10:20～10:30	南黒川公民館	南黒川
10:40～10:50	JA阿蘇黒川支所北側倉庫	元黒川
11:00～11:10	北黒川公民館	北黒川
11:20～11:30	東黒川公民館	東黒川
11:40～11:55	西町公民館	西町
13:00～13:20	市コミュニティセンター	役犬原
13:30～13:40	塩塚公民館	塩塚
13:50～14:00	下西河原公民館	中通
14:10～14:20	原口公民館	中通

時間	実施場所	主な地区
5月18日(木)		
9:00～9:05	深葉集会所	深葉
9:35～9:40	茗ヶ原地区ごみ集積所隣	茗ヶ原
10:15～10:20	荻の草橋	荻の草
10:50～11:00	阿蘇品消防小屋前	北坂梨・三野
11:10～11:20	古城2区公民館	北坂梨・三野
11:30～11:40	古城1区公民館	北坂梨・三野
11:50～12:00	馬場公民館	坂梨
13:05～13:20	小池公民館	小池
13:30～13:40	小倉消防小屋前	小倉・西小倉
13:50～14:00	山田公民館	山田・原の口
14:10～14:15	鷲の石公民館	鷲の石
14:25～14:35	小野田農村公園	小野田町・本村
5月19日(金)		
9:00～9:10	佐渡ヶ迫スクールバス停	中道
9:20～9:30	遊雀集会所	遊雀
9:40～9:50	立塚集会所	立塚
10:00～10:10	横堀集会所	横堀
10:30～10:40	市役所波野支所	檜木野
10:50～11:00	滝水駅前	滝水
11:10～11:20	中江ふれあい館	中江
11:30～11:40	仁田水集会所	仁田水
13:00～13:10	古城公民館	手野
13:20～13:30	屋敷バス停横	手野
13:40～13:50	古城6区公民館	手野
14:00～14:10	片隅公民館	中通
14:20～14:30	中通公民館	中通
5月21日(日)		
9:00～9:10	波野駅前広場	大道
9:20～9:30	赤仁田集会所	赤仁田
9:40～9:50	小園集会所	小園
10:00～10:10	小地野集会所	小地野
10:20～10:25	笹倉スクールバス停	笹倉
10:40～10:50	坂の上バス停南側	坂の上
11:10～11:30	坂梨公民館	坂梨
11:40～11:50	坂梨保育園北側広場	坂梨
12:50～13:05	農業構造改善センター	宮地
13:15～13:20	西古神団地前公園	宮地
13:30～13:50	就業改善センター	宮地
14:00～14:10	商工会一の宮支所	宮地
14:20～14:30	西3区公民館	宮地
14:40～15:00	阿蘇市役所本庁	宮地

犬を飼っている皆さまへ

必ず予防注射をしましょう



☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

1 犬の飼い主の皆さまには 次のことが義務づけられています

- 犬の登録(生涯に1回)**
生後91日以上の犬は、市へ登録が必要です。また、犬が死亡した場合や飼い主が変更となった場合は、直ちに届け出て下さい。
▷ 新規登録料 3,000円
- 狂犬病予防注射の接種(年に1回)**
狂犬病の予防注射は毎年(3月2日～翌年の3月1日の間に)1回受けなければなりません。
▷ 注射代 2,800円
▷ 注射済票代 500円
- 鑑札と注射済票の装着**
犬の登録をしたときに交付される「鑑札」と狂犬病予防注射を接種したときに交付される「注射済票」を飼い犬の首輪につけましょう。犬が迷子になったときに、番号から飼い主を特定できるので、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

2 犬を飼うときに注意すること

- 飼い犬の放し飼いは、犬の苦手な人や子ども達にとって大変な恐怖です。飼育の際は、犬が逃げ出さないよう注意してください。
- 飼い犬が、むやみに鳴いたりほえたりすることで、近所の迷惑にならないようしっかりしつけましょう。
- 犬の散歩中のフンは、飼い主のマナーとして必ず家に持ち帰り、後始末をしましょう。

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など
企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制
相談料 / 30分 5500円
受付 / 9:00～17:30 (土日祝休)

法テラスもご利用いただけます
熊本・荒尾事務所もございます

熊本県弁護士会所属
弁護士 吉田孝充
弁護士 松岡智之
弁護士 高瀬真哉
弁護士 笠賢太郎

弁護士法人ひのくに お悩みの際には
阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内) **TEL 0967-32-3363**